

議案第34号

平成28年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の
専決処分の承認を求めることについて

上記議案を提出します。

平成28年 6月 7日

長与町長 吉 田 慎 一

提案理由

平成27年度長与町国民健康保険特別会計において、歳入が歳出に不足することにより、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第166条の2の規定に基づく翌年度歳入の繰上充用を行う必要が生じたため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、その承認を求めるもの。

専 決 処 分 書

平成27年度長与町国民健康保険特別会計において、歳入が歳出に不足することにより、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第166条の2の規定に基づく翌年度歳入の繰上充用を行う必要が生じたため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分する。

平成28年 5月25日

長与町長 吉 田 慎 一

平成28年度

長与町国民健康保険特別会計補正予算

(第1号)

長崎県西彼杵郡長与町

平成28年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

平成28年度長与町の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ106,670千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,101,707千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年 5月 25日

長与町長 吉 田 慎 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
9 繰入金		222,684	13,500	236,184
	2 基金繰入金	0	13,500	13,500
11 諸収入		1,219	93,170	94,389
	3 雑入	711	93,170	93,881
歳入合計		4,995,037	106,670	5,101,707

歳 出

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
13 前年度繰上充用金		0	106,670	106,670
	1 前年度繰上充用金	0	106,670	106,670
歳出合計		4,995,037	106,670	5,101,707

平成28年度

長与町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
9 繰入金	222,684	13,500	236,184
11 諸収入	1,219	93,170	94,389
歳入合計	4,995,037	106,670	5,101,707

歳 出

款	既 定 額	補 正 額	計
13 前年度繰上充用金	0	106,670	106,670
歳出合計	4,995,037	106,670	5,101,707

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
0	0	93,170	13,500
0	0	93,170	13,500

入 歳

2 歳 入

9 款 繰入金

2 項 基金繰入金

目	既 定 額	補 正 額	計
1 財政調整基金繰入金	0	13,500	13,500
計	0	13,500	13,500

11 款 諸収入

3 項 雑入

6 歳入欠かん補填収入	0	93,170	93,170
計	711	93,170	93,881

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	13,500	財政調整基金繰入金

1 歳入欠かん補填収入	93,170	歳入欠かん補填収入

9 款 繰入金

歲 出

3 歳 出

13 款 前年度繰上充用金

1 項 前年度繰上充用金

目	既 定 額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 前年度繰上 充用金	0	106,670	106,670	0	0	93,170	13,500
計	0	106,670	106,670	0	0	93,170	13,500

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
22 補償、補填及び賠償金	106,670	前年度繰上充用金

13 款 前年度繰上充用金